

入札制度及び発注関係事務の運用見直しについて

H28.3.15

入札監理課

東日本大震災を受け、速やかな契約手続き及び原子力災害に係る避難等に配慮し、措置を講じてきたところであるが、復旧・復興工事の進捗に伴う状況の変化等により、以下により見直しを行う。

1 原子力災害による影響に対する措置の廃止

原子力災害による避難等の影響に対応するための措置として、震災発生時（平成23年3月11日）の評価等によることができるとしていた以下の措置を廃止とする。

（1）入札参加資格申請における審査基準日選択制の廃止

平成25・26年度の有資格者登録から、平成23・24年度有資格者名簿に登録があり、震災発生時に主たる営業所または従たる営業所が、警戒区域等（旧警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域を指す。）にあった企業は、区域の設定による経営状況を考慮し、審査基準日を震災発生時と本来の審査基準日から選択できることとしてきたが、本来の「直近の施工能力を確認する」趣旨を踏まえ廃止とする。

（2）総合評価方式における評価基準日特例の廃止

震災発生時に主たる営業所または従たる営業所が警戒区域等にあった入札参加者に限り、基準日を開札日ではなく震災発生時とすることができるとしてきたが、警戒区域の見直し等により、施工実績等が確認されたことから、基準日特例を廃止とする。

2 東日本大震災等への対応実績の評価の廃止

平成23年度に発災した、東日本大震災、新潟・福島豪雨、台風15号及び平成26年2月豪雪への対応実績について、平成25・26年度以降の名簿登録における主観点、及び平成25年度以降の総合評価方式における枠外配点により評価を行ってきたが、復旧工事が概ね着手に至ったこと、一定期間評価を行ってきたことを踏まえ廃止とする。

3 入札における見積内訳書の提出

改正入契法第12条の規定により、適正な積算による契約を促すため、全ての入札（見積り合せを含む）において、入札金額の積算根拠となる内訳を記載した「見積内訳書」の提出を求めることとする。

4 低入札価格調査に代える「誓約書」の廃止

「誓約書」の提出をもって低入札価格調査に代えることができるとしてきており、平成27年度からは、復旧・復興事業に限り運用してきたが、改正品確法第7条第1項第3号の規定により、発注者の責務として低入札価格調査の実施が必要となったことから、「誓約書」については廃止とする。

5 下請負契約における法定福利費の内訳明示

建設産業における労働環境の改善には、社会保険加入に係る法定福利費を確保する必要があることから、下請負契約の見積徴取の際に、法定福利費を明示した見積依頼及び見積書提出を求めることとする。

6 電子入札の取組みの拡大

電子入札・電子閲覧は、平成19年度から試行を開始し、徐々に実施件数を増やしてきたところであるが、入札の過程における透明性・公正性の更なる向上を図るとともに入札書等のミスによる不調を抑制する観点から、平成28年度から農林水産部及び土木部発注の競争入札については、全件電子入札・電子閲覧により実施することとする。

7 総合評価方式における評価基準の見直し

- (1) 「同一市町村内工事实績」の評価の見直し
- (2) 建築設計における配置予定技術者の評価の見直し

【資料 4-1】